

平成22年度 【学校弓道指導者講習会】特別臨時審査実施要項

1.期 日	北海道地区	平成22年10月24日(日)
	東北地区～九州地区	平成22年7月25日(日)

2.会 場 平成22年度 学校弓道指導者講習会実施要項による。

3.審査日程・種別	月 日	開始時間	種 別
	講習会最終日	15:30	初段・弐段・参段

4.受審資格 全日本弓道連盟の会員であり、平成22年度 学校弓道指導者講習会修了者で下記の条件を満たす者。

地 区	種 別	受 審 資 格
北 海 道	弐段・参段	平成22年5月24日までの初段・弐段合格者
東北～九州		平成22年2月25日までの初段・弐段合格者

5.審査方法 行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1)行 射：第一次審査の要領で行う。
- (2)学 科：学科(筆記)試験を行う。

6.受審の申込について

- (1)方 法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
- (2)締 切：学校講習会実施要項受講申込締切日とする。 締切厳守 県連締切 6月15日(火)
- (3)申込先：〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
(財)全日本弓道連盟 事務局 「学校弓道指導者講習会特別審査係」宛
TEL 03 - 3481 - 2387 / FAX 03 - 3481 - 2398

7.注意事項

- (1)申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
- (2)申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
- (3)申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
- (4)受審者は、開始時刻までに会場へ集合すること。
- (5)受審者は、必ず本連盟会員章をつけること。
- (6)審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
- (7)立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。

8.その他

審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

- (1)審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
- (2)立順表への記載(氏名、所属地連)
- (3)審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)

平成22年5月

主 催 財団法人全日本弓道連盟
主 管 開 催 地 弓 道 連 盟